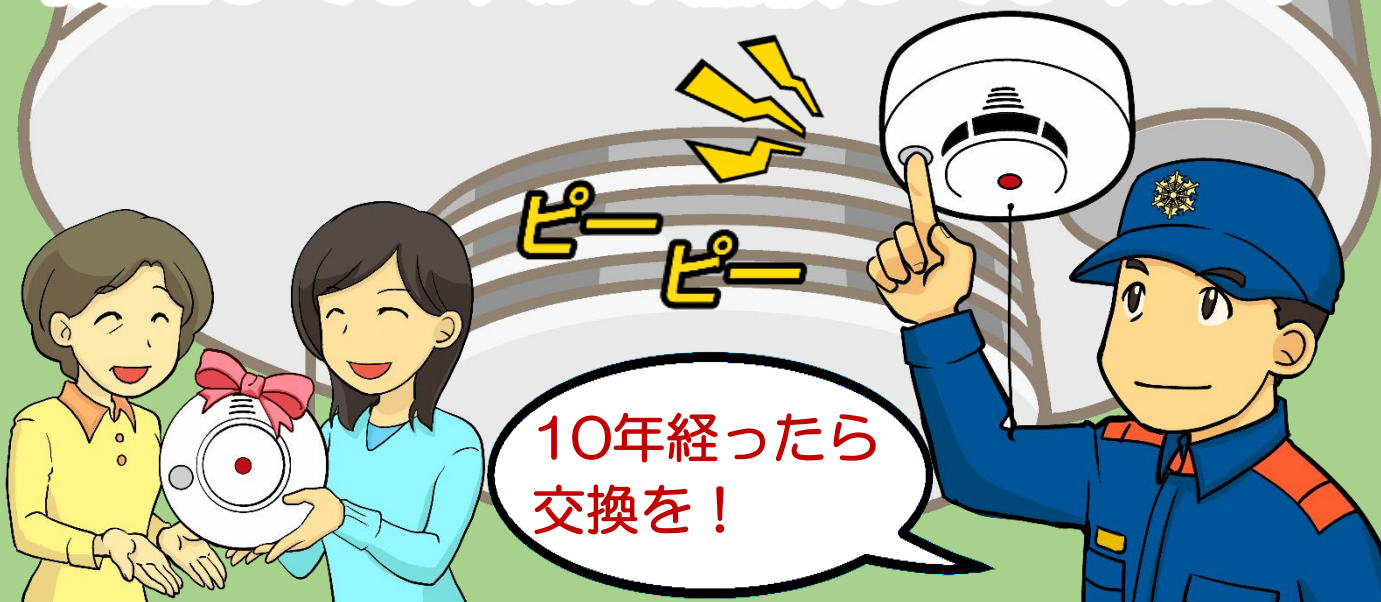


命を守る 住宅用火災警報器

設置していますか？点検していますか？



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

沖縄県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。

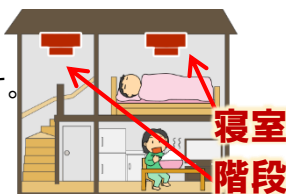
平成23年6月1日から令和7年6月1日で**15年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

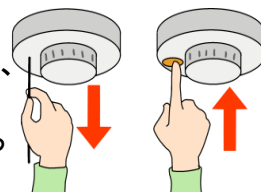
設置が必要な場所は、
寝室・台所・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



【お問い合わせ】
那覇市消防局予防課
TEL : 098-867-0212

【後援】

FDMA 消防庁
住居防災センター Fire and Disaster Management Agency

